

平成 30 年度

高齢者介護関係職員研修1

「介護現場に活かす対人援助技術の基本」

実施要領

1. 目的

高齢者介護等に従事する職員は、利用者一人ひとりの尊厳を尊重した支援を行うことが大切です。そのためには、高齢者福祉制度などの理念や福祉専門職としての倫理を理解し、対人援助技術に基づく専門的な支援を行うことが求められます。

本研修は、高齢者福祉制度の背景や目的、福祉専門職としての価値や倫理などを理解し、演習等を通して、利用者と向き合う姿勢や対人援助技術を活用した支援のあり方を学ぶことを目的に開催します。

2. 主催

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター

3. 日時

平成30年10月16日(火) 10:15 ~ 16:00

10月17日(水) 9:30 ~ 15:45

4. 会場

山形県社会福祉研修センター(山形県小白川庁舎内) 3階 講堂
(〒990-0021 山形市小白川町二丁目3-30 TEL 023-622-2730)

5. 受講対象・受講条件

- 高齢者福祉関係施設の職員及び救護施設の職員
- 訪問介護、訪問入浴介護事業所の職員
(別添表「職務階層と求められる機能のイメージ」の【第2・3段階】に相当する方を想定)

6. 定員

100名(申込者が定員を超えたときは、受講をお断りする場合があります。御了承ください。)

7. 受講料

4,000円(研修初日に受付にて頂戴いたします。釣銭のないよう御協力をお願いします。)

8. 日程

[10月16日(火)]

9:30 10:15 10:30 12:00 13:00 16:00

受付	オリエンテーション	①講義・演習	昼食 ・ 休憩	午前引き続き
----	-----------	--------	---------------	--------

[10月17日(水)]

9:30 12:00 13:00 15:30 15:45

②講義・演習	昼食 ・ 休憩	午前引き続き	事務 連絡
--------	---------------	--------	----------

9. 内容

10月16日（火）

① 講義・演習「利用者と向き合う姿勢の基本」（10：30～16：00）

高齢者福祉制度などが制定された背景や目的、援助者としての価値や原則などを理解し、利用者に向き合う際の心構えなど、対人援助の基本を学びます。

講師：東北福祉大学 総合福祉学部 助教 佐藤 博彦 氏

10月17日（水）

② 講義・演習「対人援助技術を介護現場での実践に活かす」（9：30～15：30）

利用者に向き合う姿勢や対人援助のあり方などについて考え、介護の現場における対人援助技術の活用について学びます。

講師：同上

10. 申し込み方法・締め切り

(1) 申込方法

《本センター主催研修受付システムに御登録いただいている場合》

本システム申込フォームに必要事項を入力しお申込みください。

《未登録の場合》

別添参加申込書に必要事項を記載し、郵送またはFAXにて下記事務局まで送付ください。

(2) 申込締切 平成30年9月18日（火） 必着

* 申込状況により締切日前でも募集を締め切らせていただくことがあります。その際は本センターWEBサイトでお知らせします。

* 申込状況により、「5. 受講対象・受講条件」に記載していない場合でも一事業所あたりの受講人数を制限させていただくことがあります。

* 受講の可否は、9月21日（金）までに連絡します。

11. 事前レポートについて

「事前レポート」は、研修前に「受講目標」を設定することで、受講後にどのような効果があったかなど 自己評価・自己診断・振り返り を行い今後の業務に役立てていただくことを目的に、全受講者から提出していただきます。また、上司の確認もお願いします。

御提出いただいた「事前レポート」は必要に応じて講師へ情報提供します。なお、研修当日にプログラムの中で取り上げるものではありませんので、あらかじめ御了承ください。

受講承認を受けた方は、下記期限までに「事前レポート」（様式1）を提出してください。「事前レポート」は研修受付システムの“申込フォーム”または“申込変更フォーム”より添付いただくか、FAX送信にて御提出ください。



事前レポート提出期限 平成30年10月2日（火） 必着

12. その他

(1) 受講者の確認について

○受講を承認した方に「受講承認通知書」を送付しますので、研修当日の受付で御提示ください。御提示いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。

○研修当日に、出席簿に押印いただきますので「印鑑」を御持参ください。

(2) 駐車場について

○駐車場には限りがありますので、公共交通機関の御利用やお車の相乗りに御協力ください。特に、同じ市町村内にある同一法人・施設から複数名参加される際は相乗りでお越しく下さい。

なお、お車で越越しの場合は縦列駐車となりますので、研修終了時刻までは車の移動ができません。

(3) 昼食の申込みについて

- 昼食を希望する方は、研修申し込みの際に事前予約をお願いします。
- 研修当日の朝に「株式会社市役所食堂」が昼食受付を設置しますので、昼食受付で料金をお支払いください(1食 税込600円 ペットボトルのお茶が付きます)。料金をお支払いいただき、申し込みが完了となります。
- 昼食の申し込みをキャンセルする場合は、研修受付システムの“申込変更フォーム”または電話等により必ず事前に御連絡ください。
- 昼食に関するお問い合わせは下記をお願いします。
「株式会社市役所食堂 TEL：023-623-6513（9時～17時）」

(4) その他

- 宿泊の斡旋はしておりませんので、各自で手配してください。
- 「研修参加に係る留意点」(別紙)を御確認のうえ受講してください。
- 各研修の内容については本研修センターWebサイトからも御覧いただくことができます。
[http:// www.ymgt-shakyo. or. jp/kenshu/kensyutop. htm](http://www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm)

13. 参加申し込み先・事務局

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター【担当/中村】 〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内 TEL023-622-2730 FAX023-622-2789
--